

施設基準

令和7年4月1日時点

当院は、以下の各種指定を受けた保険医療機関です。

医療療養型病床 90床

看護基準 20:1

(看護配置 20:1 看護補助配置 20:1)

厚生労働省への届出事項に関する事項

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を厚生労働省
関東信越厚生局長に行っています。

- ・療養病棟入院基本料 1
- ・入院時食事療養/生活療養 (I)
- ・療養病棟療養環境加算 2
- ・注 11 経腸栄養管理加算
- ・ニコチン依存症管理料
- ・在宅時医学総合管理料
- ・運動器リハビリテーション (III)
- ・呼吸器リハビリテーション (II)
- ・注 3 初期加算 注 4 急性期リハビリテーション加算
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・入院ベースアップ評価料 22
- ・外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- ・摂食嚥下機能回復体制加算 3
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料注 2 遠隔モニタリング加算
- ・診療録管理体制加算 3
- ・医療DX推進体制整備加算 (加算 1~3)

医療法人社団白帆会

小川南病院